

現地ルポルタージュ

もう一つの地域農業振興計画づくり

―山武郡市農協の挑戦―

はじめに

農業停滞の要因として食との乖離が指摘されていることや、食品の安全性を脅かす問題が続出してくる中で、「地域」や「食」の視点から農業のあり方や農業振興策を再検討していくことが必要になってきている。その意味で、現在千葉県山武郡市農協が進めている地域農業振興計画づくりは、こうした視点にたった新しい地域農業振興の方向を示唆していると思われるので、その取り組み内容等を紹介したい。

一 山武郡市農協の概況

(一) 地域と農業の概況

山武郡市農協は、平成七年に千葉県のほぼ中央部に位置する山武郡市の三農協が合併し、一円を区域とする広域合併農協として発足した。組合員は二六、八八八人（正一六、七七二人、准一〇、一一六人）である。管内は千葉県内でも有数の農業生産地域で、米と野菜を柱に果物、花等を生産しているが、近年は農協の販売事業は減少傾向が続いている（平成一三年度販売高一二二億円）。その要因には、高齢化による生産者の減少や出荷物の品質低下、輸入増加による野菜価格の低迷と米価の低下、そして農協の集荷率の低下等がある。

農協の集荷率は傾向的に低下しているが、それは管内に販売農協があるほか、有限会社や協業組織をつくり商社やスーパー等と直接取引したり、直売・観光農業等に取り組み等、若い世代を中心に農協共販を超える農業経営者が増えていることがある。米も、入札価格が低下するなか、農協の独自価格を設定し集荷しているものの、集荷率は下がってきている。

ちなみに、当農協には、ニンジンの連作障害を契機に、一五年前から有機園芸部会を組織しながら先進的に有機農業を実践し、その生産・販売体制においても農協界の取り組みをリードしてきた睦岡支所の特筆すべき取り組みがある。

(二) 地産地消の取り組みがスタート

前述したような、生産者の高齢化や農産物価格の低迷、集荷率の低下に対応するために、平成一二年には、営農経済部の中に直販開発課を設置し、直売所の設置や学校給食への地元産米供給を中心とする地産地消を進めてきた。さらに、平成一三年四月には、消費者との交流や高齢者・女性に適した農業経営の推進を目的とする直売所「緑の風」を開設した。出荷者は約二〇〇名で、初年度は九千万円を売り上げた。

そして、平成一四年度には直販事業をより積極的に展開するために直販開発部を創設し、部長には睦岡支所の下山所長が就任した。いわば、地産地消運動の実施部隊と言えるが、あと五か所の直売所設置と、米に加えて地元農産物を広く学校給食に供給する取り組みを展開している。

二 新たな地域農業振興計画の策定に着手

(一) 目的

さらに、本年五月には地域農業振興計画づくりをスタートさせた。その目的は、一つには前述したような生産者の高齢化に伴って、現在の生産体系を維持するのが困難になってきたため、地域の農業・農地を保全する方法を探り出すことが必要になってきたことがある。その一方では自立志向を強める生産者の増加等もあり、多様化する生産者に対応した生産体系・販売方法等を検討する必要性に迫られてきたのである。

また、食の安全性を鋭く問われてきている時であり、「安全・安心」の食べ物づくりを徹底する新たな生産振興策が必要になってきたこともある。

加えて、金融・共済事業の伸び悩み・減少傾向が続く中では、部門間のバランスの取れた事業展開が農協経営にとって不可欠になってきたこともある。

(二) 取り組み方

来年三月には基本方針を決定することとしているが、そのプロセス・方法等を見てもみよう。まず検討委員会であるが、アドバ

イザーとして大学教授と普及センター・千葉県農協中央会・農中総研から計六名が参加し、農協からは全部署から中核部分のスタッフ二十七名（うち女性二名）が選出されている。外部者はあくまでアドバイザーで、具体的な作業や検討は職員によるプロジェクトチームが分担し、あたっている。あくまで職員主体の取り組みとするためである。

最初に取り組んだのは農家へのヒアリングである。管内農業の実態をつかみ、計画づくりに取り入れるため、検討委員がグループに分かれ、先進的農業者・特徴的農業者・一般的農業者を合計五六戸訪問し、質問調査を行った。

この農家訪問は職員に実に多くのインパクトを与えたようである。それは、「知っているようで知らなかった地域のこと・組合員のこと」であり、「初めて知った組合員家族の様子」であった。その中からは、多様な農業のあり方を創造すれば担い手が生まれる可能性が予感できたとし、さまざまな能力をもつ人材が存在することも知った。さらに、農業や暮らしの変化の中で農協に対する新しい事業活動への期待もあった。しかし、職員が痛感したのは、組合員家庭と農協との接点の希薄さと、農協の基盤が思った以上に崩れてきていたことのようにある。「家」単位では把握し切れなかった「個」が少し見えてきた結果であろう。

次には、この質問調査を踏まえて、振興

計画の骨格を組み立てることになったが、その段階では検討方向を、①狭い意味での農業生産振興計画（農業振興班）、②農協の経済事業のあり方と体制の見直し改善計画（事業構築班）、③幅広い組合員を決策した農協としての地域づくりの計画（組合づくり班）、の三本柱に整理し、プロジェクトチームは作業を進めていった。

現段階における各グループでの検討概要を紹介すると、農業振興班では、有機農業への取り組みだけでなく、環境に配慮した農業や暮らしづくりを農協ぐるみで取り組むことを宣言し（JA山武郡市環境創造型農業宣言）、その方向性を二〇か条に明記するとともに、施策を提示している。また、事業構築班では、販売事業、購買事業、指導事業の三点から、農業振興のために必要な農協業務の改革方向を示し、組合づくり班は、農業振興を組合員や地域住民の生活に依拠しながら進める方向と具体的活動を掲げた。

（三）特徴

こうして見てくると、当農協の地域農業振興計画にはいくつかの特徴が伺える。一つはその内容である。将来に渡って「食の安全・安心」を担保するには、農業生産面での取り組みと同時に、それを維持していく上では地域ぐるみで消費生活を問うことも必要となってきたため、本計画はそうした視点を内包する広義の農業振興計画づくりを目指していることである。

そして二つ目には、計画の策定方法であ

り、組合員や職員の主体性を重視していることがある。それは、組合員の実態やニーズを重視し、それを積み上げることによって従来型の振興計画とは一味違ったものとしたこと等からも伺えるし、そのプロセスは職員の意識と行動に少なからぬインパクトを与えた。いわば、職員のエンパワーメントに繋げる計画づくりである。そうした仕掛けをしたのは、広義の農業振興計画の成否は、とりわけ日常業務を執行する職員がこれを理解し、それぞれの仕事を通して具体化し得るか否かに関わるからであろう。

三．終わりに

当農協では、プロジェクトのメンバーが、今も、地域の実態に即した農業振興の方向を模索し、「生みの苦しみ」と格闘していることであろう。苦闘の末に生まれても、これを実践するには、これまでの農協事業のあり方や農協役職員の意識と行動を変えることが必要となるので、今後は育てる苦しみに直面するかもしれない。

しかし、「食と農の再生」はこれまでの取り組みを少々改める程度では難しい。発想の転換が不可欠であり、そのためには農協自身を再生する構えが必要であろう。組合員や地域住民の暮らしと結びついた農業振興の方向を提示し、それに真剣に取り組む農協にならない限り、「農協改革」の圧力を押し返すことはできない。その意味で当農協の取り組みに期待したい。

（根岸久子）